

市民参画

傍聴

●令和7年1月多摩市教育委員会定例会

日 1月14日(火)・27日(月)午後2時 場 教育委員会会議室(ベルブ5階) 定 各10人(会場先着順) 内 付議案件の報告・決定など 備考 日時・場所は変更になる場合あり。事前に要問い合わせ 日 1005473 申 当日直接会場へ 図 教育振興課 ☎(338)6872

パブリックコメント募集

〔共通事項〕

備考 意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。記入漏れ、電話・口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いません。意見は住所・氏名などを除き公開する場合あり。ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡

●多摩市子ども・若者・子育てプラン(素案)

「多摩市子ども・若者・子育てプラン」策定から5年目を迎えたことにより、改定を行い、「多摩市子ども・若者・子育てプラン(素案)」をまとめました。

閲覧場所 公式ホームページ、市役所4階子ども・若者政策課、第二庁舎1階行政資料室、中央図書館、多摩

センター駅出張所、永山・関戸各公民館、子ども家庭支援センター、各児童館 日 1016360 申 12月16日(月)～1月10日(金)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリ・直接持参または各閲覧場所に設置の投函箱への投函で、「多摩市子ども・若者・子育てプラン(素案)への意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-8666子ども・若者政策課 ☎(338)6904・ファ(372)7988へ

●第二次多摩市教育振興プラン(改訂版)(素案)

「第二次多摩市教育振興プラン」策定から5年目を迎え、中間見直しを行い、「第二次多摩市教育振興プラン(改訂版)(素案)」をまとめました。 閲覧場所 公式ホームページ、市役所第二庁舎1階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、永山・関戸各公民館、二幸産業・NSP健康福祉プラザ、教育振興課(ベルブ4階) 日 1016329 申 12月20日(金)～1月20日(月)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリ・直接持参または各閲覧場所に設置の投函箱への投函で、「第二次多摩市教育振興プラン(改訂版)(素案)への意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-0025永山1-5教育振興課 ☎(338)6872・ファ(337)7620へ

●多摩市産業振興マスタープラン(素案)

市の産業振興に関して、中長期的

な視点による方向性を示し計画的に産業振興施策を進めていくことを目的に、「多摩市産業振興マスタープラン(素案)」をまとめました。

閲覧場所 公式ホームページ、市役所第二庁舎1階行政資料室・2階経済観光課、中央図書館、多摩センター駅出張所、永山・関戸各公民館 日 1015830 申 12月20日(金)～1月20日(月)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリ・直接持参または各閲覧場所に設置の投函箱への投函で、「多摩市産業振興マスタープラン(素案)への意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-8666経済観光課 ☎(338)6867・ファ(337)7659へ

●多摩市産業振興マスタープラン策定に向けたオープンハウスを開催します

パネルなどを使い、プランの内容を紹介します。

日 1月7日(火)～15日(水)・17日(金)～20日(月)午前9時30分～午後4時30分(一部時間が異なります) 場 関戸公民館ギャラリーほか 備考 詳細は、公式ホームページ参照 日 1016231 申 当日直接会場へ 図 経済観光課 ☎(338)6867

市民委員募集

●多摩市安全安心まちづくり推進協議会

任期 令和7年1月から2年間 対 市の他の審議会などの委員になっていない、令和7年1月22日現在で20歳以

上の市内在住者 募集人数 4人以内 報 酬 市の規定による 選考方法 小論文・男女比率などを総合的に考慮し選考 備考 会議は平日に開催。提出書類の返却不可。結果は応募者全員に通知。選出委員の氏名などは公表。詳細は、公式ホームページ参照または要問い合わせ 日 1001672 申 1月10日(金)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送または直接持参で、小論文「私にできる安全安心なまちづくりの取り組みについて」(600字程度・様式自由)・応募理由・住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・メールアドレスを記入し、〒206-8666市役所2階防災安全課 ☎(338)6802へ

その他

●部活動地域連携・地域移行アンケートにご協力をお願いします

学校部活動の移行に対する考えをお聞きするアンケートを実施します。 対 市内で活動するスポーツ・文化芸術関係団体 備考 詳細は、公式ホームページ参照 日 1016266 申 1月5日(日)までに、公式ホームページのインターネット手続きまたはアンケート用紙に必要事項をご記入の上、市役所本庁舎1階ロビー、市民活動・交流センター、総合体育館、武道館、アクアブルー多摩に設置の投函箱への投函で、スポーツ振興課 ☎(338)6954または文化・生涯学習推進課 ☎(338)6882へ



家具転倒防止器具の取り付け作業を無料で行います！

対 次の条件をすべて満たす方

- ・市内に住民登録がある
- ・令和7年3月31日時点で65歳以上
- ・65歳以上のみで暮らす世帯



費用負担

- 調査・取り付け作業＝無料
 - 器具などの購入＝自己負担(市が案内する業者から購入またはご自身でご用意)
- ※案内する業者から購入する場合、器具以外に次の費用がかかります
- ・商品送料・一律 1,320円
 - ・代引き手数料
- 合計金額 1万円未満＝440円
合計金額 3万円未満＝550円
合計金額 3万円以上＝770円

定 100世帯(申し込み先着順) 備考 3月31日(月)までに設置作業を完了できない場合は対象外(申請から作業日程調整の連絡まで1週間～2週間ほどかかります)。詳細は、公式ホームページ参照 日 1001556 申 2月21日(金)までに、公式ホームページのインターネット手続きまたは郵送で、防災安全課 ☎338(6802)へ(郵送の場合は右記の家具転倒防止器具等設置事業申請書を封筒に入れてお送りください)



▼申請書を切り取ってお送りください

家具転倒防止器具等設置事業申請書

この事業を利用するにあたり、私に関する情報を事業受託業者へ提供することに同意します。

▶対象要件のご確認

- ☐ 多摩市に住民登録がある
- ☐ 令和7年3月31日時点で65歳以上
- ☐ 65歳以上のみで暮らす世帯

記入日：令和 年 月 日

フリガナ	
氏 名	
電話番号	自宅：
	携帯：
住 所	〒
生年月日	大正 昭和 年 月 日 (歳)
本人以外の連絡先	※本人以外へ連絡を希望する場合のみご記入ください
	氏名： 電話：

▶以下の希望する項目にチェックをしてください

- ☐ 市の案内する業者から器具を購入したいので、案内希望
- ☐ 既に器具は持っているので、「取付けのみ」を希望

8面へ続く

